

学校教育計画（令和6年度～令和9年度）

学校名	瀬谷支援学校	課程・学科 教育部門・学部	知的障害教育部門 小学部・中学部・高等部
-----	--------	------------------	-------------------------

1 学校のミッション

共生社会の実現に向け、地域とともに、児童・生徒の自立と社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行う。知的障害教育部門の特別支援学校として、小学部・中学部・高等部を通じた、一貫した教育を行うとともに、一人ひとりの障がいの状態等に応じた就労支援の取組を充実させる。加えて児童・生徒が学ぶ楽しさを実感し、主体的な活動を引き出す授業のより一層の充実に取り組む。

また、センター的機能を発揮し、地域の各学校における支援を必要とする児童・生徒等への教育的ニーズに応じた効果的な支援を行うとともに、これらの学校と交流及び共同学習を通じた、児童・生徒との相互理解を図る。

2 学校教育目標

- 「自立と社会参加」に向けて、小・中・高12年間を通して一貫性のある教育を推進する。
- 児童・生徒が学ぶ楽しさを実感し、主体的な活動を引き出す授業のより一層の充実に取り組む。また、ライフステージに応じた学習支援・相談支援・進路支援を系統的に進める。
- センター的機能を発揮し、地域の学校の児童・生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援を行う。また、交流及び共同学習を通じた児童・生徒の相互理解を図る。

<めざす学校像>

- 児童・生徒が毎日行きたい学校
- 保護者が毎日通わせたい学校
- 地域の方々にとって、「利用したい学校」
- 関係諸機関にとって、「手をつなぎたい学校」
- 教職員が働きがいを感じられる学校

<めざす子ども像>

- 主体的に学び、考え、自己決定できる子ども
- 働くことに意欲を持つ子ども
- 人を思いやり、仲間を大切にする子ども

3 計画策定時点での課題

- 小学部から高等部までそれぞれの学部の児童・生徒の実態に合わせたアセスメントツールを活用した実態把握を行い、個々のニーズに応じた学習内容の見直し、整理が進められている。さらに、一貫性のある教育の実現に向けた系統化された教育課程の作成が課題である。
- 授業改善の手法の確立が進み、主体的に活動する児童・生徒の変容が見られるようになってきた。さらに児童・生徒が学ぶ楽しさを実感できるよう、一人一台端末の配備に伴う授業改善に組織的に取組み、その成果を発信していく必要がある。
- アフターコロナの社会情勢や人々の意識や生活の変化に対応した、地域との協働、交流を推進し、社会に開かれた教育課程に向けた地域の教育力の活用や向上の手だてを講じていく。
- 地域と連携して、災害時を含めた安全安心な学校づくりをする。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立と社会参加をめざし、系統性のある小・中・高一貫した教育課程の編成と学ぶ楽しさを実感し、主体的な活動を引き出す授業づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程チームと各学部を中心として、小・中・高一貫したライフステージを見据えた系統性のある教育課程の編成を図る。 ・ 授業力、専門性の向上を目指し、研究、研修活動を体系化し、組織的に取り組む。
2	(幼児・)児童・ 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒個々の個性を尊重し、教育的ニーズに適切に把握し、生活年齢、発達段階に合った指導・支援を組織的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指し、アセスメントに関する知識や技法の向上を図る。 ・ 担任を中心として、校内チームでの連携協力をさらに推進し、個別教育計画のRPDCAサイクルを効果的に機能させる。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの将来の自立と社会参加のあり方を見据え、発達段階とライフステージに沿った進路指導・支援を組織的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育の視点からのねらい設定を重視し、児童・生徒が主体的に選択し、自己決定することができる学習環境を設定する。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会の実現に向けて、地域におけるセンター的機能を継続するとともに、コミュニティ・スクールとして地域との協働による教育活動を展開する交流及び共同学習を通じた児童・生徒の相互理解を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会と連携して、地域との協働拠点を開設し、社会との接点として活用する。 ・ 地域の社会資源を活用し、地域住民や関係機関の声を反映した授業実践を行い、実践研究の成果をホームページ等で発信する。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒が安心、安全に過ごせる教育環境の整備と危機管理体制を構築する。 ・ 事故、不祥事のない学校であるよう、管理・運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より実践的、体験的な防災訓練を行うとともに、環境整備、点検等安全対策を充実させる。 ・ 業務改善シートを活用し、業務の重点化と効率化を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。